

ご存知ですか連盟活動



歯科医師の 生活を支える 岡山県歯科医師連盟

岡山県歯科医師連盟

医療制度を改革する為には政治活動が必要不可欠です。

しかしながら、歯科医師会の政治活動は法律により制限を 設けられている為、政治活動を行う**「歯科医師連盟」**という 別組織が必要です。

岡山県歯科医師連盟は、会員の皆様のご協力により政治に 対する発言力を強め、歯科界の発展の為に活動しています。

連盟に入会されても、組織と個人の政治活動は峻別されていますので、思想・信条の自由を侵害される事はありません。 趣旨をご理解の上、今後ともご協力をお願いいたします。

歯科界を取り巻く環境 指導 **(1)** 少子高齢化 監督 **(2)** 歯科医院経営の危機 (3) 財政優先の政策 **(4)** 技工士・衛生士の減少 **(5)** 歯科医師需給問題 その他にも、毎年 さまざまな問題が **6** 医科・歯科の格差 降りかかってくるんだ **(7)** 訴訟社会の到来 (8) 医療の進歩と低医療費の矛盾

国民医療費と歯科医療費の推移



歯科医療費は1990年頃迄は、多少の増減はあったものの国民医療費に対して 約10%を締めていたが、その後下降の一途をたどり、現在は7%台半ばで推移 している。

GDPあたりの医療費の国際比較

〈OECD加盟国(30カ国)の中で第21位(2007年対GDP比)〉

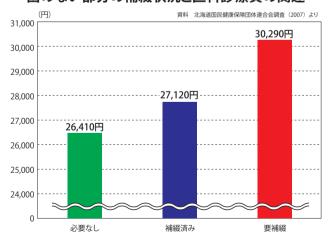


国際的にみても、日本のGDP当たりの医療費の割合、歯科医療費の割合は低く抑えられている



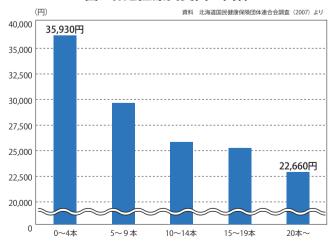
歯がない人より 自分の口できちんと 食べられる人の方が、 無駄な医療費が かかっていないんだ

歯のない部分の補綴状況と医科診療費の関連



歯のなくなった部分を放置することなく積極的に補綴治療を受けている高齢者は、 受けていない高齢者に比べ医科診療費が少なかった。

歯の数と医療費支出の関係



自分の歯が20本以上ある高齢者は、歯がほとんどない高齢者に比べ、医科診療費が約2/3で済んでいるという驚くべき結果が得られた。

なぜ歯科医師は政治に関わらなければならないのか?

歯科医療は公共性を持ち、 国家の政策として位置付け られている





個人の努力だけでは 国民の健康に寄与する のに限界がある





政治によって医療の現場は大きく左右されます

医師の裁量権が常に 脅かされている



良質な医療は、健全な医療経営があってこそ成り立ちます。

連盟は何のために必要なのか。

議会制民主主義では国民個々の意見が選挙 以外で直接反映されるのは非常に困難です。 そこで我々は政治に参加し、政党・政治家・ 政治団体を通じて意思表示をしなければな りません。

提言





歯科医師と国を繋げる役目をしている











なぜ職域代表国会議員が必要なのか?

診療現場における会員の声を国会に届けるには同じ歯科医師である 職域代表国会議員が必要です



連盟と歯科医師会の違いは?

歯科医師会

民法34条により 認可された公益団体

目的 国民・県民のために 公益的活動を行う

> 自らのために 政治活動はできない

あるべき歯科医師の姿を、国に提示していく

力を合わせて医療行政 に関わっていく!

膃 錮

政治資金規正法により 規定される届出団体

目的 歯科医師の立場を 医療行政に反映 させる

> 歯科医師会を 補完している んだね!

政治団体を

組織する







岡山県歯科医師連盟と連携、協力体制にある主な団体



岡山県歯科医師連盟はどんな活動をしているのでしょう?

日本歯科医師連盟に対して

会員の意見を集約し、様々な提言・要望を行っている。



衆議院選挙・参議院選挙への支援

歯科医師の国会議員・歯科を支援してくれる国会 議員を応援し、我々の意思を国政に反映させる。



県選出国会議員に対して

歯科関連予算・医療保険制度改革・診療報酬の引上げと財源の確保・歯科医師需給対策・税制対策等の陳情と、結果報告提出を受ける。

県知事、県議会議員、県行政に対して

歯科関連予算の陳情・8020運動の推進・ 岡山県「歯・口腔の健康づくり推進条例」の運用・

歯科病診連携の支援の要請等、県歯の歯科保健事業をバックアップする。

県議会議員、市町村長の選挙への応援

推薦・選挙の支援を行い、県・市町村でそれぞれ歯科医師会の要望の実現に 向け活動してもらう。



「医療は政治なり」

医療に従事するものは政治と大きな関わりを持っており、医療による政治の介入によって専門家として国民の健康を確保するための交渉力をもたなければならい。

WHO「歯科保健計画の立案と評価」より

他の業界団体も連盟を持っています。 我々歯科界だけ連盟活動を止めるわけにはいきません。



県歯連盟入会のご案内

連盟は、歯科医師である会員相互が協力し、力を集結することによって、 歯科医師会の事業達成を支え、<mark>歯科医師の業権の確保と生活の基盤の 安定を図る為に、</mark>多くの先生方に参加して頂き政治力を強固なものに しなければなりません。是非、活動意義をご理解頂きご入会とご協力を お願い申し上げます。

- ●入会金……無料
- ●年会費……10,000円(終身会員・75歳以上は無料)

入会の手続きはコチラに連絡を

岡山県歯科医師連盟

〒700-0813 岡山市北区石関町 1-5 TEL 086-235-8525 FAX 086-235-8526 E-mail renmei@oda8020.or.jp